

# 介護予防支援重要事項説明書

## 1 事業者

- (1) 法人名 一般財団法人 江別市在宅福祉サービス公社
- (2) 所在地 江別市大麻沢町5番地の6 いきいきセンターさわまち
- (3) 電話番号 011-387-5111
- (4) 代表者 理事長 佐藤 功
- (5) 設立年月日 平成9年3月1日
- (6) 他の運営事業 居宅介護支援、介護予防支援、訪問介護、介護予防訪問介護通所介護、介護予防通所介護、地域密着型通所介護

## 2 事業所の概要

- (1) 地域包括支援センターの名称・指定番号・サービス提供地域

事業所名	江別第一地域包括支援センター
所在地	江別市若草町6番地の1 江別市いきいきセンターわかくさ
介護保険指定番号	北海道指定 第0101000073号
サービスを提供する地域	江別市

- (2) 事業所の職員体制

	関係資格	勤務形態	人数
管理者	主任介護支援専門員	常勤	1
相談員 (管理者兼務を含む)	保健師	常勤	1
	主任介護支援専門員	常勤	1
	社会福祉士	常勤	1
	介護支援専門員	常勤	3

- (3) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日 午前8時45分から午後5時15分 ※ 緊急の場合は、携帯電話への転送により24時間連絡可能な体制をとっています。
休業日	国民の祝日、12月29日から1月3日

## 3 利用料金

要支援認定を受けられた方は、「指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準」により加算する場合も含め、介護保険制度から全額給付されるので自己負担額はございません。

## 4 サービスの方針

- (1) 当事業所はお客様に対し、可能な限り居宅において尊厳を維持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むため、また要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するために必要な介護予防サービスが適切に利用できるよう、お客様の選択に基づいて介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- (2) 介護予防サービス計画に基づいて適切な介護予防サービスの提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等と連絡調整その他の便宜の提供を行います。
- (3) お客様の要支援認定に係る申請について、代行等の必要な援助を行います。

## 5 事故発生の対応

当事業所職員の訪問時に、お客様に対して賠償すべき事故が発生した場合は、誠意をもって対応いたします。

## 6 秘密の保持について

- (1) 当事業所の職員は、在職中もしくは退職後に関わらず、正当な理由なくその業務上知り得たお客様の秘密を漏らしません。
- (2) 当事業所では、お客様の医療上緊急の必要がある場合又はサービス担当者会議等が必要がある場合に限り、あらかじめ文書による同意を得た上で、必要な範囲内でお客様の個人情報を用います。

## 7 サービス内容に関する苦情

- (1) 私どもの居宅介護支援に関する苦情および居宅サービス計画に基づいて提供している各サービスについての苦情を承ります。

担当 <small>あらい</small> 荒井 <small>りよく</small> 緑	電 話 011-387-5111 FAX 011-387-8655
---	--------------------------------------

- (2) その他、外部にも苦情等相談窓口がございますので、こちらもご利用ください。

○江別市健康福祉部福祉課	電 話 011-381-1090 FAX 011-381-1070
○北海道福祉サービス運営適正化委員会	電 話 011-204-6310 FAX 011-204-6311
○北海道国民健康保険団体連合会	電 話 011-231-5175 FAX 011-233-2178

令和 年 月 日

介護予防支援の提供開始にあたり、お客様に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項をご説明いたしました。

事業所 所在地 江別市若草町6番地の1  
江別市いきいきセンターわかくさ  
名 称 一般財団法人江別市在宅福祉サービス公社  
江別第一地域包括支援センター  
説明者氏名 ㊟

私は、契約書および本書面により、事業所から介護予防支援についての重要事項の説明を受けました。

ご契約者 住 所  
氏 名 ㊟

代 理 人 住 所  
氏 名 ㊟

(ご契約者との続柄： )